

農山漁村地域整備交付金整備計画における事後評価(東京都)
計画名: 東京都森林基盤整備事業計画(林道)

【計画の概要】

計 画 の 名 称	東京都森林基盤整備事業計画(林道)
計 画 策 定 主 体	東京都
対 象 市 町 村	あきる野市、青梅市、奥多摩町、檜原村(4市町村)
計 画 の 期 間	平成27年度～令和元年度
計 画 の 目 標	林業の高コスト構造を改善するため路網を整備し、施業の集約化に重点的に取り組み多摩産材利用拡大事業等の加速化を図ることによって、循環再生型の森林を創造すると共に、計画的な森林の整備を行うことにより森林の水源かん養や土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収等公益的機能の高度発揮を促す。
定 量 的 指 標	路網の整備を推進することにより、13,500m ³ /年(H25年度多摩産材)の生産量を15,000m ³ /年まで増産させる。

【評 価】

① 交付対象事業の進捗状況	森林整備の基盤となる林道として、林道開設(5路線)改良(1路線)点検診断・保全整備(95箇所)を整備した。(計画事業量に対して事業実施率(開設79%・改良100%・点検診断・保全整備69%)	
② 事業効果の発現状況	令和元年度の木材生産量実績は、前回計画と比較してほぼ横ばいである。これは、令和元年10月に接近した台風19号による被害で一部の林道が通行不能であり、木材搬出量が減少したことが理由として挙げられる。	
③ 成果目標の実現状況	目標	多摩産材生産量 15,000m ³
	実績	令和元年度 多摩産材生産量 13,080m ³
	達成率	13,080/15,000=0.87
④ 今後の方針	現在開設事業を施行中である3路線の利用区域内には、伐採意欲の高い森林所有者の山林が所在しており、事業完了後の伐採搬出が計画されている。次期計画においても、引き続き計画路線の開設を推進していくことで、木材生産量の増加を図る。	